

水道料金等減免申請書

令和 年 月 日

(あて先) 松江市上下水道事業管理者
上下水道局長

申請者 住 所
氏 名 ㊟
電話番号 () -

松江市水道事業における漏水による使用水量の認定及び料金の減免に関する取扱要綱第5条並びに水道の漏水に伴う松江市下水道使用料の減免に関する取扱要綱第6条の規定により、水道料金等の減免を受けたいので次のとおり申請します。

お 客 様 番 号	
使 用 場 所	
漏 水 箇 所	(漏水箇所は裏面の事例を参照)
減 免 対 象 月	年 月分 ~ 年 月分

※ 上記減免対象月のうち漏水量が少量の月は、減免の対象とならない場合があります。
 ※ この漏水修理に関連する利害関係人との間で紛争が生じたときは、申請者の責任において解決します。

【修理業者記入欄】

修 理 完 了 年 月 日	年 月 日
漏 水 の 状 況 ・ 原 因 及 び 修 理 の 方 法	(漏水の状況・原因) (修理の方法)
上記のとおり漏水修理を完了したことを証明します。 年 月 日 住 所 会 社 名 代 表 者 名 ㊟	

減免申請に当たってのご注意

- ① 漏水減免は、水道使用者が給水装置等を善良な管理のもとに使用していたにもかかわらず、漏水により水道料金等が高くなった場合に、負担軽減を図るものであり、全額を減免するものではありません。
- ② 今回の減免が決定された場合は、今後1年以内に同一箇所で生じた漏水は減免の対象となりませんので、ご了承ください。
- ③ 生活保護の適用を受けている世帯又は住民税非課税世帯の方は、予めご相談ください。

添付書類

- ・漏水箇所が特定できる写真 (修理前と修理後等の写真)
- ・り災証明書 (漏水原因が自然災害又は火災に起因する場合のみ)

漏水箇所の記載例

※下記の事例を参考に具体的に記入してください。

例1； メーターから玄関までの地下埋設給水管が漏水していた。

例2； 洗面台の床下で、給水管の継ぎ手部分が破損し漏水していた。

例3； 台所の壁の中の給湯管で漏水していた。

例4； 水洗便所ロータンクのボールタップの不良により漏水していた。

例5； 給湯器本体の故障により漏水していた。

例6； 屋根にある太陽熱温水器の配管が破損し漏水していた。

対象となる給水装置

給水管、給湯管、水栓(じゃ口)、湯水混合水栓、散水栓、水栓柱、止水バルブ、食器洗機、給湯器、瞬間湯沸器、貯湯湯沸器(エコキュート)、太陽熱温水器(ソーラー式温水器)、自動湯張り型風呂、洗浄付便座、ロータンク、洗浄弁内蔵型大便器、貯水槽本体、ボールタップ、加圧ポンプ他